

## 【第 12 回新型コロナウイルス感染症対策会議】

R2.5.14 PM2:15~

5F 大会議室

出席者；金井会長、湯澤・神田副会長

廣澤・水谷・松本・徳竹・丸木・登坂・松山・長又・桃木常任理事  
県行政（保健医療部 唐橋副部長、秋田企画幹）

金井会長

本日の夕方 4 時から第 2 回の PCR 検査センターの開始に伴う各  
郡市医師会連絡会議（資料 1）を開催する。PCR センターを設置す  
る際の相談センターの設置についてもお願いしたい。現在、PCR セ  
ンターを設置する箇所は 27 カ所となっている。

丸木常任理事

今回、相談センターについては、医療機関からのみの相談を受ける  
こととした。若干委託料は少なくなるが、運営しやすくなるため、な  
るべく相談センターも設置していただくこととしたい。

唐橋副部長

検査センターと相談センターを設置していただくことで、効率的に  
なると考えるので、是非ともお願いしたい。

金井会長

もう一点は、検査を実施する際の基準であるが、途中から一番下の  
ほうに医師の判断が入り、今回の見直しでも小さく入っている。本来  
は医師の判断が最優先されるべきであると考えため、本県では、ま  
ず初めに医師の判断を入れてもらった。（資料 2）

唐橋副部長

今後、抗原検査等、新しい情報が入り次第、周知してゆく予定であ  
る。

丸木常任理事

昨日（5/13 の 15 時現在）のデータ（資料 3）を提出しているが、  
保健所で 1,335 件の相談があり、そのうち 1 割程度が医療機関から  
の相談である。およそ 150 件ほどで、30 郡市医師会で割ると 1 郡  
市医師会、約 5 件程度の相談となる。

湯澤副会長

昨日の状況で本県の PCR 陽性率が 0.9%と下がっており、全国的

には、0.5%以下になったら段階的に宣言を解除していくこととなっている。今後、陽性者が出なければ、本県も0.5%を下回ってくると思われる。今現在のデータをチェックしてゆけば、それほど恐れることはないと思う。ある程度防御すれば、普通に診療できるように思われる。

桃木常任理事

PCRの基準の中で、既にクラスターが発生している医療機関に通院している患者はどのような扱いになるか。

唐橋副部長

医療機関で濃厚接触者としてピックアップされた場合は、検査の対象となる。病院でピックアップされない場合は、対象外となる可能性がある。

秋田企画幹

郡市医師会に委託する相談センターと保健所の役割分担について（資料4）は、郡市にお願いするものは、医師専用の窓口とする。PCRセンターとセットにすることにより契約は分ける必要があるが、運用コストは削減できる。医師以外からの相談については、保健所で対応するが、保健所の負担軽減という観点から看護協会に協力いただく。

湯澤副会長

情報が変わる場合には、いち早く報告いただきたい。

金井会長

この後、4時から連絡会議になるので、よろしく願います。

# 資料 1

## 第2回 PCR 検査センターの開始に伴う各郡市医師会連絡会議

日時：令和2年5月14日(木)午後4時～

場所：埼玉県県民健康センター 2階 大ホール

司 会 埼玉県医師会 常任理事 丸木 雄一

開 会

挨拶 埼玉県医師会 会長 金井 忠男

1. PCR 検査センターの進捗状況について

2. 帰国者・接触者相談センターの業務について

3. 埼玉県医師会からの報告

－質疑・応答－

閉 会 埼玉県医師会 副会長 湯澤 俊

# 資料 2

別紙

臨床状況	備考	対応の指針
特に医師が検査を必要と認める場合（下記に該当する場合を除く）		原則、医師会 PCR センター、民間検査機関等による PCR 等(※)の検査
COVID19 特有の症状がある場合	風邪の症状が続く、倦怠感、空咳、呼吸困難、高熱、味覚・嗅覚障害などの症状があり、CT 等画像診断は未実施もしくは実施しているが所見がない者	
ウイルス性肺炎が強く疑われる者	CT や X 線検査で画像上、肺炎所見があり、細菌・インフルエンザなどによる肺炎が診断上、否定的な場合	原則、保健所における行政検査による PCR 等(※)の検査
コロナウイルスへの感染が疑われる症状があり、除外診断として検査を緊急的に必要としている者	透析を受けている者	
	妊婦	
	クラスター発生の可能性がある場合（介護老人福祉施設など）	
	医療従事者	
	濃厚接触者（同居家族などは無症状の場合でも必要時は実施）	
	免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者	
	糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある者	
高齢者		
回復者（軽快し退院している者）		
感染不安があり検査を希望する場合		原則、検査の対象外

※ 国立感染症研究所の病原体検出マニュアルに基づく方法（以下「感染研法」という）、および感染研法との一定の一致率を示した遺伝子検査方法

# 資料 3

## 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策本部日報

5月13日 15時作成

統括総局

統括総局	本日の外部応援者						
	国・市町村からの連絡事項						
	行動変容の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮駅周辺の人口増減状況 (15時時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言前 (4/6~4/7) 比 (5/12 (火) ▲45%)</li> <li>感染拡大前 (1/18~2/14 (平日平均)) 比 (5/12 (火) ▲58%)</li> </ul> </li> <li>鉄道利用者数 (前年同週同曜日比) <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉新都市交通 (大宮駅) (5/12 (火) ▲59%)</li> <li>埼玉高速鉄道 (県内全駅利用者数) (5/12 (火) ▲56%)</li> <li>JR大宮駅乗降者数減少率 (5/10 (日) ▲72%)</li> </ul> </li> </ul>					
統括総局	連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>パチンコ店現地調査を実施 (153店舗)</li> <li>緊急事態措置相談センター相談件数 11日 (月) 136件、12日 (火) 79件、13日 (水) 53件 (正午時点)。</li> <li>うちパチンコ店関係 本日15件 (正午時点) 累計 (4/11日 (土)~5/13日 (水) 午前) 1,475件 (26.0%)、彩の国「新しい生活様式」安心宣言関係 本日14件 (正午時点)</li> <li>5月11日こいのぼりの会、5月12日日本共産党埼玉県議会議員団から知事への要望あり※別紙参照</li> </ul>					
	5/13日のPCR検査数	行政検査	101件	保険適用検査	件	総検査数	101件
昨日のPCR検査数	行政検査	44件	保険適用検査	件	総検査数	44件	
5/13日の陽性者判明数	県	3人	さいたま市	人	川口市	0人	
	川越市	人	越谷市	人	総計	3人	
昨日の陽性判明者数	県	1人	さいたま市	0人	川口市	0人	
	川越市	0人	越谷市	0人	総計	1人	
医療総局	特筆事項	5月12日現在 陽性者 累計970人 PCR検査 累計13,327件 退院者数327人					
医療総局	相談件数 (5/8)	県民相談窓口	1277件	保健所等	1335件	総計	2612件
医療総局	確保病床数	指定病床	75床	一般病床	527床	総計	602床
医療総局	医療機関入院者数	指定病床	67人	一般病床	112人		
医療総局	医療機関以外での療養	ホテル等	48人	自宅療養	57人	入院調整中	1人
医療総局	疫学調査報告						
医療総局	連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活福祉資金特例貸付申請件数 (3月25日受付開始) 12日 (火) 緊急小口資金305件 (累計9,909件)、総合支援資金78件 (累計568件)</li> </ul>					

## 埼玉県新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター業務の委託について

### 【郡市医師会に委託する相談センターと保健所の役割分担】

#### 【PCR検査の基本的な考え方(別紙「PCR検査基準」参照)】

- ① 医師(かかりつけ医など)が、特に検査を必要と認める場合に、原則、医師会 PCR センターや民間検査機関等によりPCR検査を実施する
- ② ウイルス性肺炎が強く疑われる者やコロナウイルスへの感染が疑われる症状があり、除外診断として検査を緊急的に必要としている者については、保健所における行政検査によるPCR検査を実施

○ 今後増えていく、かかりつけ病院・診療所の医師からの検査の問い合わせ

⇒ 県の保健所から郡市医師会に委託する相談センターで対応(発熱外来PCRセンターとセット)

(※ 上記②に該当する場合には保健所が対応)

○ 県民(本来、かかりつけ医に相談すべき方など)から保健所への問い合わせ

⇒ 今後、県看護協会に看護師による保健所の相談対応支援を依頼する予定